

平成二十三年六月二十日提出
質問第二六三号

東日本大震災に係る被災者支援の現状に関する質問主意書

提出者
橘 慶一郎

東日本大震災に係る被災者支援の現状に関する質問主意書

平成二十三年三月十一日の東日本大震災の発災から三ヶ月が経過し、被災地の直面する課題にも変化が見られるところである。避難所生活からの解放、被災者への義援金等の確実な支給、また、福島第一原子力発電所の事故により長期にわたる避難を余儀なくされている住民や関係者への仮払い等の課題の処理に政府が努力している現状を理解しつつ、事態の進捗を求める立場から、現状について以下十四項目にわたり質問する。

一 直近の避難者数を岩手県・宮城県・福島県・その他の四区分について示されたい。

二 一の避難者数について、岩手県・宮城県・福島県の三県それぞれに、避難所に宿泊する者・在宅通所者に分けて示されたい。

三 二のうち、「避難所に宿泊する者」については仮設住宅への入居が想定されるものと思うが、現在の建設予定戸数で対応は可能か、確認する。

四 二のうち、「在宅通所者」について、これを解消しなければ、避難所は閉鎖できないものと思うが、対処方針を伺う。

五 日本赤十字社の義援金について、岩手県及び宮城県との配分が遅れているのに対し、福島県の配分は順調に進んでいると理解しているが、現状を確認する。また、岩手県・宮城県と福島県との違いの理由として、把握されているところを伺う。

六 都道府県会館で扱っている生活再建支援金について、直近の申請件数及び支払い済み件数を伺う。

七 六月に入り、都道府県会館の事務処理体制を強化されたとのことであるが、現状及び今後の対処方針を伺う。

八 都道府県会館では、厳しい事態に対応し、体制の強化を図ったとのことであるが、これらの事務費についても、国の支援が必要ではないかと思料する。内閣の見解を伺う。

九 政府において把握されている、東京電力がこれまでに被災世帯に支払った仮払金の件数及び総額を示されたい。

十 東京電力に対し、政府において把握されている、これまでに農林漁業者から請求された補償金額の総額及び仮払金の総額を示されたい。

十一 東京電力に対し、政府において把握されている、これまでに農林漁業者以外の事業者から請求された

補償金額の総額及び仮払金の総額を示されたい。

十二 東京電力が九から十一において既に支払った仮払金の合計額を伺う。この数値は、早晩千二百億円を
超えるのではと思料するが、内閣の見解を伺う。

十三 避難された方々に対する仮払いは、夏を目途に二回目が必要になるのでは、と思料するが、内閣の見
解を伺う。

十四 東京電力による避難者及び事業者への仮払いは、適切かつ円滑に進める必要があると考えるが、内閣
の見解及び今後の対処方針を伺う。

右質問する。